

京都市では、各施設の運営経費がどのようになっているか、税金がどのように使われているかを市民の皆様にはわかりやすくお伝えする取組を行っています。

京都市醍醐駐車場の運営について

京都市醍醐駐車場は、パセオ・ダイゴロー西館利用者の利便を図るため、平成9年に供用開始いたしました。

京都市醍醐駐車場の収入と支出

<料金体系と利用者数>

- ・30分ごと：150円（1日上限1,250円） 夜間宿泊：1泊1,250円
- ・月ぎめ駐車：全日 12,570円、夜間 9,420円
- ・令和3年度の利用台数：61,792台

<支出> 利用者1人当たりの運営経費 698円（総額4,310万円）

人件費等 264円	施設整備費・光熱水費等 272円	事務費 146円	その他 16円
--------------	---------------------	-------------	------------

<収入> 利用者1人当たりの収入 615円（総額3,804万円）

市民の税金で負担（総額506万円）

使用料収入 615円（88%）	差額 83円 （12%）
-----------------	-----------------

※小数点以下は四捨五入

! 税金からの負担がない場合、使用料は現在の1.13倍の額（例えば、30分ごと150円→170円）が必要となります。

! 施設を利用しない方も含めた市民の負担（税金）により、現在の使用料で施設が運営されています。

施設の運営費は、利用者の負担（施設使用料等）と公費負担（市民の皆様にご納めいただく税金）などにより賄われています。

施設運営の現状について「見える化」を進め、施設の状況に応じた収支改善の取組（維持管理コストの見直し、施設の目的を踏まえた稼働率の向上、受益者負担の適正化等）を進めてまいります。

[指定管理者：京都醍醐センター株式会社 575-2550]
[所管課：京都市都市計画局都市企画部都市総務課 222-3610]